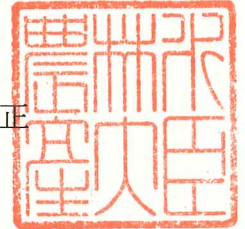




25消安第4796号
平成26年1月22日

食品安全委員会
委員長 熊谷 進 殿

農林水産大臣 林 芳正



食品健康影響評価について

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第5号及び同項第14号、
食品安全委員会令（平成15年政令第273号）第1条第1項並びに食品安全委員会令
第1条第1項の内閣府令で定めるときを定める内閣府令（平成15年内閣府令第66号）
第3号の規定に基づき、下記事項に係る同法第11条第1項の食品健康影響評価につい
て、貴委員会の意見を求めます。

記

飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令（昭和51年農林省令第35号）、組換
えDNA技術応用飼料及び飼料添加物の安全性に関する確認の手續（平成14年農林水
産省告示第1780号）及び組換えDNA技術応用飼料及び飼料添加物の製造基準（平
成14年農林水産省告示第1782号）における組換えDNA技術応用飼料及び飼料添
加物に関する規定について、別紙の改正を行うこと。

